質問及びその回答（三宮プラッツ及びサンポチカギャラリーの活用・運営管理業務　公募型プロポーザル）

※受付順で記載

No	受付日	資料名	ページ	項目名	質問内容	回答	回答日
1	2026/10/28	委託仕様書	5	9（3）実績報告書	三宮プラッツの稼働率目標及び年間事業計画を策定するにあたり、2023～2025年度の月別稼働日数、月別稼働率、自主イベントと貸出イベントそれぞれの開催件数・日数、月別来場者数について、実績資料をご提供いただけますでしょうか。あわせて2026年度の直近実績についても、開示可能な範囲でご提供ください。	2023～2025年の月別稼働率、開催件数、月別来場者数の実績は別添のとおりです。稼働率はイベント実施回数を分子に算出しますので、稼働日数の集計は行っておりません。2026年度の実績については精査中のため開示いたしかねます。なお、稼働率の算出方法についてはNo.2のとおりですが、事業の目的に照らして年間を通じた賑わい創出に寄与するご提案かどうかを評価することになりますので、それを踏まえて目標を設定してください。	2026/11/5
2	2026/10/28	実施要領	P.3	6（2）イ 企画提案書の提出	企画提案書に記載する三宮プラッツの月別稼働率について、算定方法（分母となる日数、準備・撤去日及び同日に複数イベントを実施した場合の取扱い）をご教示ください。	（月内のイベント実施回数／当該月の暦日）×100によりパーセンテージを算出します。分母となる日数は暦日です。準備・撤去はイベント実施回数に含めません。同日に複数イベントを実施した場合は、実施イベント数をカウントします。	2026/11/5
3	2026/10/28	委託仕様書	P.2	6（1）③ 会場管理	日常清掃・施設点検及び維持管理に係る経費を算定するため、受託者の清掃対象範囲、清掃・設備点検の実施頻度、1回当たりの標準作業時間並びに他の施設管理者との業務分担をご教示ください。	受託者の清掃対象範囲は仕様書別紙２に定める活用可能範囲のとおりです。清掃・設備点検の実施頻度は指定しておりませんが、常時通路として利用される空間ですので美観が保たれるよう、またイベント開催に支障のないよう定期的に清掃・設備点検を行ってください。１回あたりの標準作業時間の定めはありません。なお、本事業における設備点検は、受託者による日常的な巡回、植栽への散水、目視点検及び設備利用にあたって発見した不具合の報告などを想定しています。他の施設管理者との業務分担について、施設の破損や設備の不具合を発見した場合は神戸市に報告してください。なお、本事業の履行場所及び付帯設備の修繕費用は、受託者の責めに帰すべき事由によるものを除き、市の負担です。	2026/11/5
4	2026/10/28	委託仕様書	P.2	6（1）③ 会場管理	清掃・維持管理に関して、受託者が負担する消耗品費、電気・水道料金及び設備の定期点検費用の範囲をご教示ください。	清掃・維持管理にあたり神戸市から物品の貸与や提供はありません。清掃等に要する消耗品費は受託者負担です。また、電気・水道料金は受託者負担です。 本事業における設備点検の想定は質問No.3の回答のとおりですので、経費は委託料のなかで受託者が負担してください。受託者で施設の破損や設備の不具合を発見した場合は神戸市に報告してください。なお、本事業の履行場所及び付帯設備の修繕費用は、受託者の責めに帰すべき事由によるものを除き、市の負担です。	2026/11/5
5	2026/10/28	委託仕様書	P.2	6（1）③ 会場管理	イベント開催日・非開催日における常駐義務や最低配置人数等の指定はありますでしょうか。非開催日について定期巡回による管理体制とすることは可能でしょうか。常駐が必要な場合は、必要人数、配置時間帯及び対象日をご教示ください。	イベント非開催日の常駐義務はありません。イベント開催時の最低配置人数について、市からの指定はありませんが、所轄警察署から道路使用許可を得る必要があるため、イベントの規模・形態に応じ所轄警察署の求める水準を満たしてください。イベント非開催日について、定期巡回による管理体制とすることは可能です。	2026/11/5

No	受付日	資料名	ページ	項目名	質問内容	回答	回答日
6	2026/10/28	委託仕様書	P.2	6（1）② 施設利用者の募集及び支援	三宮プラッツにおいて受託者が提案可能な収益事業の範囲及び事前承認の判断基準をご教示ください。また、収益を委託料から控除する場合又は市の収入とする場合の判断基準をご教示ください。	にぎわい創出や利用者の利便性向上に資する取組について、事前に市の承認を得たうえで収益事業を実施することができます。ただし、三宮プラッツの施設の貸出は原則無料で行い、サイネージ・スピーカーを利用して広告収入を得ることや、サンポチカギャラリーの貸出にあたり利用料を徴収することは認められません。 受託者が施設及び付帯設備を第三者に占有させることで得た収益は市に帰属するものとし、収益の性質に応じて、当該収入を委託料から控除し、または市の収入とする場合があります。	2026/11/5
7	2026/10/28	委託仕様書	P.2	6（1）② 施設利用者の募集及び支援	過去3年間に実施された収益事業の内容、年度別収入実績及び収入内訳について、開示可能な範囲でご教示ください。	貸出利用者へのイベント用備品（受託者調達品）の有料レンタルがあります。当該収益は委託料から控除するものでないため、収入実績及び収入内訳は把握しておりません。なお、施設の利用条件として、有料での備品貸出を強要することはできません。	2026/11/5
8	2026/10/28	委託仕様書	P.4	8（4）道路使用許可申請及び道路使用料	道路使用許可申請に係る経費及び業務負担を算定するため、過去3年間の年間申請件数（自主イベント・貸出イベント別）、申請手数料の年間総額及び1件当たりの費用をご教示ください。また、複数日開催イベント及び包括的な申請の取扱いについてもご教示ください。	道路使用許可申請手数料は１件2000円です。申請に付随する警察協議や利用者への指導・調整を含め一連の業務として委託しているため、申請手数料単独の年間総額および年間申請件数は把握しておりません。複数日開催イベント及び包括的な申請の取扱いについては受託者と警察署の協議により決定するものであり、回答いたしかねます。	2026/11/5
9	2026/10/28	委託仕様書	P.3	6 業務内容の留意事	2027年度に引き継ぐ予定の予約について、現時点での件数、利用予定日、時間帯、イベント内容、確定・仮予約の区分及び適用条件をご教示ください。また、既存予約と次期受託者の自主イベント計画が重複する場合の調整方法をご教示ください。	現在、３か月先までの予約を受付しておりますので、選定結果通知時点（2026年12月下旬）では2027年度４月以降の予約は受付しておりません。2027年度４月以降の予約受付は、次期受託者と協議のうえ、１月以降に行う予定です。既存予約と次期受託者の自主イベント計画が重複した場合は、原則、既存予約が優先です。また、既存予約だけでなく、仕様書p.2 6.(1)⑤各種関連イベントとの連携に定める連携事業が実施できるよう調整してください。	2026/11/5
10	2026/10/28	委託仕様書	P.2	6（1）④ 広報活動	2027年4月1日から円滑に業務を開始するため、現行事業者が運用するホームページ、SNSアカウント、過去の広報素材、利用者向けガイドライン及び申込書類等の引継ぎ範囲・時期をご教示ください。ホームページ・SNSの管理者権限も引継ぎ対象となる認識でよろしいでしょうか。	利用者向けガイドライン及び申請書類、次期受託期間における既存予約に関する資料を引き継ぎます。また、現行受託者が運用するホームページ・SNSアカウントについて、次期受託者が希望する場合は引き続き使用いただくことができます。過去の広報素材について、成果物として市に提出を受けたものに関しては引継ぎの対象になります。 次期受託者決定後、３月末までの間で引継ぎを行います。	2026/11/5
11	2026/10/28	委託仕様書	P.4	8（1）施設・設備等	次期受託者が使用可能な設備・備品について、一覧、数量、状態及び保管場所を示す資料をご提供いただけますでしょうか。	使用可能な設備は仕様書p.4 8.(1)のとおりです。なお、倉庫内には空調設備（冷暖房機能付き、取り外し不可）が設置されています。このほか、神戸市からの備品の貸与はありません。事業実施に要する備品（机、椅子、音響機材等）は受託者負担となります。	2026/11/5

No	受付日	資料名	ページ	項目名	質問内容	回答	回答日
12	2026/10/28	委託仕様書	P.3	6 業務内容の留意事項	過去の利用申込者・イベント主催者に関する情報について、個人情報保護上可能な範囲で次期受託者が引継ぎを受けられるか、引継ぎ可能な情報の範囲、時期及び方法をご教示ください。	受託期間における既存予約の利用申込者・イベント主催者に関する情報は引き継ぎますが、過去に遡っての利用申込者等の情報提供は行いません。ただし、予約状況に関わらず、仕様書p.26.(1)⑤各種関連イベントとの連携に定める事業の関係先のみ、次期受託者に連絡先の引継ぎを行います。なお、現行受託者に対し、過去の利用申込者・イベント主催者に対して次期受託者の連絡先等を通知してもらうことは可能です。 引継ぎや通知の時期について、次期受託者決定後、３月末までの間に行います。	2026/11/5
13	2026/10/28	委託仕様書	別紙3	サンポチカギャラリーの展示面	別紙3においてCエリア6面を神戸市立博物館が通年使用予定とされていますが、次期受託者が企画・運営に使用できる展示面はA・B・Dエリアの計18面という認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。	2026/11/5
14	2026/10/28	委託仕様書	P.2～3	6（2）サンポチカギャラリーの活用・運営管理	サンポチカギャラリーについて、2027年度に既に予定されている展示内容・期間、展示更新の最低頻度、作品選定条件及び搬入・撤去に係る費用負担をご教示ください。	神戸市立博物館によるCエリアの通年利用のみ決定しています。博物館による展示の搬出入・設営・展示更新及び展示物の管理は博物館で行いますので、受託者で費用負担は発生しません。	2026/11/5
15	2026/10/28	委託仕様書	P.2～3	6（2）サンポチカギャラリーの活用・運営管理	サンポチカギャラリーについて、過去3年間の年間展示件数、展示日数、展示内容及び利用申込件数をご教示ください。	過年度において、一般向けの利用申込受付は行っておらず、受託者または市の調整により展示内容を決定していました。過去３か年の年間展示内容、展示期間は以下のとおりです。広報ポスターの掲示等を随時行っているため、詳細な展示件数は把握していません。 ・2025年度 　こころのアート展（ABエリア／第８期：2025/2/5～5/28、第９期：2025/5/30～8/27、第10期：2025/8/29～10/29、第11期：2025/10/31～2026/2/2、第12期：2026/2/4～4/22＊2026年度にまたがる）、神戸市立博物館による特別展関連展示等（Ｃエリア／通年）、受託者による三宮プラッツ事業紹介及び神戸市による市政情報等の発信（Ｄエリア／通年） ・2024年度 　こころのアート展（ABエリア／第４期2024/2/26～5/29、第５期：5/30～9/2、第６期：9/3～10/30、第７貴11/1～2025/2/3、第８期2025/2/5～5/28＊2025年度にまたがる）、神戸市立博物館による特別展関連展示等（Ｃエリア／通年）、受託者による三宮プラッツ事業紹介及び神戸市による市政情報等の発信（Ｄエリア／通年） ・2023年度 　こころのアート展（ABエリア／第１期2023/4/28～7/26、第２期7/27～11/28、第３期11/29～2024/2/25、第４期2024/2/26～5/29＊2024年度にまたがる）、神戸市立博物館による特別展関連展示等（Ｃエリア／通年）、受託者による三宮プラッツ事業紹介及び神戸市による市政情報等の発信（Ｄエリア／通年）	2026/11/5

No	受付日	資料名	ページ	項目名	質問内容	回答	回答日
16	2026/10/28	委託仕様書	P.2	6（1）① 自主イベントの計画立案・実施	自主イベントについて、年間の最低開催回数、実施規模、来場者数等の指定又は想定水準はありますでしょうか。また、自主イベントのうち、おおよそ5割程度を芸術文化振興に係るイベントとする条件について、開催回数を基準に算定する認識でよろしいでしょうか。	年間の最低開催回数、実施規模、来場者数等の指定はありません。自主イベントについて、内容や開催予定回数、にぎわい創出への寄与等を総合的に勘案し評価します。想定水準は設定しておりませんが、過去の実績は質問No.1の回答のとおりです。また、自主イベントのうちおおよそ５割程度を芸術文化振興にかかるイベントとする条件について、自主イベント全体の開催回数を基準に算定します。	2026/11/5
17	2026/10/28	委託仕様書	P.1、P.5	6 業務内容、8（7）	受託者選定後に締結予定の「三宮プラッツの活用に関する協定書（仮称）」について、案文又は主な条件をご提示いただくことは可能でしょうか。また、現行運営において道路管理者又は所管警察署との協議により設定されているイベント内容、設置物、設置時間等に関する制約があればご教示ください。	「三宮プラッツの活用に関する協定書（仮称）」について、三宮プラッツの活用にあたり、都市再生特別措置法第62条第１項に基づく道路占有許可の特例を適用し、三宮プラッツ及び付帯設備を使用した活用事業の実施に対する市の承諾、占有対象範囲の占有許可、施設利用料及び占有料の免除、継続的・反復的な物件設置に対する占有許可を定めるほか、収益を得る場合の取扱い、施設の維持管理、利用者の安全確保、事故発生時の対応、禁止事項等を定める予定です。現行運営において道路管理者から設定されているイベント内容や設置物、設置時間の制約について、本事業の仕様書に定めるものと同等ですが、本事業の委託契約は神戸市文化スポーツ局と受託者との間で締結予定であるのに対し、協定書については道路管理者神戸市、文化スポーツ局、受託者の３者で締結予定です。 所轄警察署との協議により設定されている制約については、具体的な実施内容について、受託者と所轄警察署の直接協議により決定されるものと解しており、市では把握しておりません。	2026/11/5

No	受付日	資料名	ページ	項目名	質問内容	回答	回答日
18	2026/10/28	委託仕様書	P.2	6（1）⑤ 各種関連イベントとの連携	「KOBE まちなかパフォーマンス」及び神戸市立博物館との連携事業について、本委託業務の範囲内で受託者に求められる具体的な対応内容、年間の想定実施回数及び費用負担の範囲をご教示ください。また、博物館との別途契約による業務との役割分担についてもご教示ください。	・「KOBEまちなかパフォーマンス」の公認会場として必要な連携について、具体的な対応内容は以下のとおりです。なお、本対応にかかる経費は本事業の委託料に含めるものとし、登録アーティストからの利用料の支払や、オフィシャルパートナーからの追加報酬はありません。 ①KOBEまちなかパフォーマンスの公認会場として利用できるよう、まちなかパフォーマンスの登録アーティストに対し会場予約可能日時を設定・開放し、利用予約を受け付けてください（予約可能回数及び実施回数の最低基準の定めはありません）。また、開催にあたり所轄警察署から道路使用許可を得てください。道路使用許可申請手数料は受託者負担です。なお、まちなかパフォーマンスの開催において、登録アーティストに対する出演料等の報酬は発生せず、パフォーマンスに必要な機材は登録アーティストが自身の負担で準備します。KOBEまちなかパフォーマンスの概要については、公式Webページ（https://www.kobe-bunka.jp/machinaka/）を、公認会場でのパフォーマンス実施における運営イメージについては新規アーティスト募集要項p.7　3.(ウ)公認会場でのパフォーマンス実施について（https://www.kobe-bunka.jp/machinaka-boshu/2027/pdf/youkou2026_v2.pdf）をご参照ください。 ②公式Webページに記載のオフィシャルパートナー（Busk in KOBE、神戸周遊FES）との連携について、事業が開催できるよう会場利用日の調整を行ってください。参考に直近の実績を記載しますが、具体的な事業実施日については、次期受託者決定後、各オフィシャルパートナーの依頼に基づき調整してください。 直近実績：Busk in KOBE（おおむね毎月水・金曜日に月４回程度開催）、神戸周遊FES（神戸周遊FESプレイベント・神戸よりみちフェスタ：2026/1/12、2026/3/15、2026/5/24、神戸周遊FES：2026/8/7～8/9） ③必須条件ではありませんが、自主イベントのキャスティングにおいて、KOBEまちなかパフォーマンス登録アーティストの活用を検討してください。 ・神戸市立博物館との連携企画（KOBE NIGHT LOOP/KOBEナイトループ）について、事業が開催できるよう会場利用日の調整を行ってください。原則毎月第４金曜日開催ですが、大規模展の開催期間にあわせ前後する場合があります。具体的な事業実施日については次期受託者決定後、神戸市立博物館の依頼に基づき調整してください。本事業における業務範囲は会場利用日の調整のみであり、博物館との連携企画開催に関するその他の業務はすべて博物館との別途契約に含まれます。	2026/11/5

質問No.1別添資料

	貸出	自主	広場的活用※１	活用実施回数※２	各月日数	稼働率	来場人数
2025年4月	13	9	2	24	30	80%	1,167
2025年5月	13	9	1	23	31	74%	1,271
2025年6月	17	6	1	24	30	80%	1,559
2025年7月	16	8	1	25	31	81%	1,137
2025年8月	23	4	2	29	31	94%	1,421
2025年9月	13	8	1	22	30	73%	892
2025年10月	16	7	1	24	31	77%	860
2025年11月	14	10	1	25	30	83%	979
2025年12月	10	14	0	24	31	77%	791
2026年1月	9	10	1	20	31	65%	702
2026年2月	12	9	1	22	28	79%	510
2026年3月	9	12	0	21	31	68%	888
合計	165	106	12	283	365	78%	12,177

※１：施設に楽器・遊具などを設置して歩行者に自由に使用させるといった、広場空間としての活用形態

※２：半屋外空間であり天候等の影響を避け難いことから、イベントスケジュール公表後に急遽中止となったイベントは活用回数に含める

	貸出	自主	広場的活用※１	活用実施回数※２	各月日数	稼働率	来場人数
2024年4月	12	3	5	20	30	67%	1,067
2024年5月	17	4	5	26	31	84%	1,439
2024年6月	16	3	7	26	30	87%	1,043
2024年7月	18	3	3	24	31	77%	1,007
2024年8月	16	5	2	23	31	74%	1,953
2024年9月	15	6	2	23	30	77%	702
2024年10月	15	6	2	23	31	74%	933
2024年11月	19	3	1	23	30	77%	960
2024年12月	11	4	5	20	31	65%	864
2025年1月	14	5	2	21	31	68%	969
2025年2月	9	7	0	16	28	57%	727
2025年3月	18	4	0	22	31	71%	1,115
合計	180	53	34	267	365	73%	12,779

	貸出	自主	広場的活用※１	活用実施回数※３	各月日数	稼働率	来場人数
2023年4月	21（内訳不明）		5	24	30	80%	1,418
2023年5月	23	1	4	25	31	81%	3,020
2023年6月	15	3	3	17	30	57%	907
2023年7月	21	1	4	21	31	68%	944
2023年8月	17	3	0	19	31	61%	1,735
2023年9月	19	0	0	18	30	60%	791
2023年10月	17	7	0	23	31	74%	1,178
2023年11月	20	4	0	22	30	73%	965
2023年12月	13	1	0	13	31	42%	673
2024年1月	6	0	5	10	31	32%	406
2024年2月	11	4	1	13	29	45%	482
2024年3月	14	1	2	15	31	48%	850
合計	222（内訳不明）		24	220	366	60%	13,369

※３：当時の活用実施回数の計算では、中止を除いていたため左列の合計と本セルの数字が一致しない